

当院では、厚生労働大臣の定める以下の施設基準に適合し、関東信越厚生局・東京事務所に下記の届出を行い、診療を行っております。

電子的診療情報連携体制整備加算Ⅱ

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算Ⅱを算定しています。
オンライン資格確認を行い、取得した診療情報や薬剤情報等を活用して、より質の高い医療の提供に努めています。

入院基本料に関する事項

当院では、有床診療所入院基本料Ⅰ及び在宅復帰機能強化加算を算定しています。
患者さんに安全で質の高い医療・看護を提供するため、病棟に **7 名以上**の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。また、夜間や緊急時であっても、すぐに適切な対応ができるよう、常に看護要員を 1 名以上配置する体制を維持しています。
また、病院から自宅や施設へのスムーズな移行ができるよう支援を行っています。

患者サポート体制充実加算

当院では、患者サポート体制充実加算を算定しています。
患者さんやご家族からの相談に対応できる体制を整え、安心して治療を受けていただけるよう支援を行っています。

入院時食事療養費に関する事項

当院では、入院時食事療養Ⅰを算定しています。
入院中の食事は、管理栄養士による栄養管理のもと、適切な食事を提供しています。

ニコチン依存症管理料

当院では、ニコチン依存症管理料を算定し、禁煙治療を行っています。
医師の指導のもと、計画的な禁煙支援を実施しています。

がん疼痛指導管理料

当院では、がんによる痛みの軽減を目的として、がん疼痛指導管理料を算定しています。
患者さんの状態に応じて、適切な疼痛管理と生活指導を行っています。

在宅医療 DX 情報活用加算

当院では、在宅医療 DX 情報活用加算を算定しています。
在宅医療においても、ICT を活用し、診療情報を適切に管理・共有することで、質の高い在宅医療の提供に努めています。

在宅時医学総合管理料Ⅰ

当院では、在宅時医学総合管理料Ⅰを算定しています。

在宅療養中の患者さんに対して、計画的な医学管理を行い、24 時間対応可能な連絡体制を整えています。

在宅患者訪問診療に係る共同指導

当院では、他の医療機関や多職種と連携し、在宅患者さんに対する訪問診療・指導を行っています。

外来在宅ベースアップ評価料Ⅰ

当院では、外来在宅ベースアップ評価料Ⅰを算定しています。

医療従事者の処遇改善を通じて、安定した医療提供体制の維持・向上に努めています。

入院ベースアップ評価料

当院では、入院ベースアップ評価料を算定しています。

医療従事者の処遇改善を目的とし、より良い医療サービスの提供につなげています。

酸素単価加算

当院では、在宅酸素療法を実施しており、必要に応じて適切な酸素療法の管理を行っています。

時間外対応体制加算Ⅱ

当院では、時間外対応体制加算Ⅱを算定しています。

診療時間外において、かかりつけの患者様からの電話等による問い合わせや受診相談に対応できる体制を整えております。

夜間・早朝加算

月・火・木・金・土曜日 9：00～12：15／13：30～17：00

水曜日 9：00～12：15

上記の時間を診療時間と定めています。

厚生労働省の定めに基づき、診療時間内や予約診療であっても土曜日 12：00 以降は「夜間・早朝加算（50 点）」が適用されます。

2026 年 6 月 1 日
医療法人社団 常壽会
高石内科胃腸科